

労働者派遣事業に関する情報

東芝アイエス・コンサルティング株式会社

労働者派遣法第23条第5項の規程に基づき、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり公開いたします。(対象期間: 2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日))

- 2023年3月31日付け派遣労働者数 8人
- 2022年度派遣先事業所数(実数) 5事業場
- 2022年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 35,075円
(1日あたり8時間労働として計算)
- 2022年度派遣労働者の賃金の額の平均 23,689円
(1日あたり8時間労働として計算)
- 2022年度マージン率【(3-4)÷3×100】 32.5%

※ マージンには、弊社が負担する法定福利費、教育訓練費、その他事業運営に必要な経費などが含まれています。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
派遣社員受入れ教育	雇入れ後派遣労働者となる者	OFF-JT	無償	有給
各種スキルアップ教育 (コンピュータ、ビジネススキルなど)	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結 : あり
- ・当該協定の有効期間終期 : 2024年3月31日
- ・当該協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

以上